

議会の傍聴について（ご案内）

議員が、市の抱えるさまざまな問題や課題などについて、市や教育委員会などにその姿勢や施策を問い質す一般質問が行われます。

みなさまの暮らす交野市と議会の現状を知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。

- 一般質問予定日：3月4日（火）・5日（水）・6日（木）
- // 時 間：原則午前10時から（傍聴受付は1時間前から先着順で行います。）
- // 場 所：交野市役所本館3階 議場

令和7年第1回議会定例会 一般質問内容

日	順番	会 派 名	質 問 内 容
4 (火)	1	大阪維新の会 【質問者】 岡田 伴昌 【関連質問者】 堀 天地 岡田 智里 (60分)	①施政方針について 1・大阪関西万博 1-1 子ども招待事業について 1-2 大阪ウィークについて 2・組織運営について 3・星田交番の移転について 4・重層的支援体制整備事業について ②病児保育について ③給食費無償化について ④福祉行政について 1・親なき後の支援について 2・ケアマネジメントについて ⑤老後の備えについて⑥地域公共交通会議について
	2	未来創生会 【質問者】 野口 陽輔 【関連質問者】 松本 直高 黒田 実 (60分)	・施政方針について「重要視する政策」として、主にコミュニティバス、大阪・関西万博、防災対策、物価高騰対策や財政健全化等を取上げ、重点施策の状況についても質問するとともに、令和7年度の主要な取組みにある重層的支援体制整備事業と人権に関する質問も行う。 ・都市計画について JR新駅の計画と交野市駅前の活性化について質問する。 ・自治会のあり方について、主に会館の老朽化と自治会の加入促進を質問する。 ・終活支援について墓地の問題の質問を行う。
5 (水)	3	にじいろ対話の会 【質問者】 松村 紘子 【関連質問者】 安部 敬子 (40分)	1. 施政方針 ●星田交番について ●災害支援車について ●見守りおむつ定期便事業について ●プライバシーカーテンについて 2. 教育行政 ●コミュニティスクールについて ●中学校の制服について 3. 安心安全のまちづくり ●平和の取組みについて

日	順番	会 派 名	質 問 内 容
5 (水)	4	公 明 党 【質問者】 山下 千穂 【関連質問者】 中谷 政人 (60分)	<ul style="list-style-type: none"> ● 施政方針について・コミュニティバスについて ・ 物価高騰対策とりわけ下水道基本料金の減免について ・ 物価高騰対策とりわけ学校給食費について ・ 一中などの跡地利用について ・ 今後の消防救急体制について ● 人事について・人事評価制度について ● 公用車について・公用車の広告について ● 教育行政について・学校図書館について
6 (木)	5	日 本 共 産 党 【質問者】 皿海 ふみ 【関連質問者】 藤田 茉里 (40分)	<ul style="list-style-type: none"> 1 コミュニティバスについて 2 子育て世代に選ばれるまちづくりについて 3 高すぎる国民健康保険料について 4 防災対策について 5 市役所耐震化について 6 ハラスメント根絶に向けた取り組みについて 7 農業振興について
	6	チームみんなの交野 【質問者】 松永 隆太 【関連質問者】 坂本 顕 (40分)	<ul style="list-style-type: none"> 1. 交野市過去最大の当初予算について <ul style="list-style-type: none"> ・ 前市政との比較を交え、原因を問う。 2. 令和7年度施政方針について下記を問う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティバス ・ 防災対策 ・ 学校の跡地利用と公共施設の改修 ・ 財政健全化 ・ 子育て支援 ・ 交野市役所耐震化 ・ 水道事業

※公明党 三浦 美代子 議員は議長であるため、質問はいたしません。

○注意事項

- 1 上記質問内容は予告なく変更することがありますので、ご了承ください。
- 2 日程はあくまで予定です。質問や答弁の関係で、日程が変更となることがあります。詳細については、議会事務局（下記）までお問い合わせください。
- 3 質問時間には、市側の答弁時間は含まれません。
- 4 会議の妨害となる行為を行ったときは退場していただくことがあります。
- 5 お子様連れの方は、お子様から目を離さないようお願いします。
なお、別室を傍聴室（音声のみ）として開放していますので、そちらをご利用ください。
- 6 途中入退場をすることもできます。

○傍聴の仕方

傍聴手続きは？ 会議当日、市役所本館3階の議会事務局にて住所及び氏名のご記入をお願いいたします（身分証明や印鑑などは必要ありません。）。

○用語の説明

一般質問とは？ 議員の立場から、議案に関係なく、市政全般に関して市長や教育委員会などの執行機関に質問することです。

傍 聴とは？ 市民などが会議を直接見聞きすることです。ただし、発言はできません。

問い合わせ先 議会事務局 TEL 072-892-0121 (代)